

電力供給仕様書

1 概要

- (1) 件名 霧島市消防局横川分遣所外 10 契約で使用する電力の供給
- (2) 需要場所 「別紙 1」のとおり
- (3) 用途 官公庁舎等

2 仕様

(1) 電力供給条件

- | | |
|-------------|------------|
| ア 供給電気方式 | 「別紙 1」のとおり |
| イ 標準電圧 | 「別紙 1」のとおり |
| ウ 計量電圧 | 「別紙 1」のとおり |
| エ 標準周波数 | 「別紙 1」のとおり |
| オ 受電方式 | 「別紙 1」のとおり |
| カ 蓄熱設備 | 「別紙 1」のとおり |
| キ 非常用自家発電設備 | 「別紙 1」のとおり |
| ク 太陽光発電設備 | 「別紙 1」のとおり |

(2) 予定契約電力及び予定使用電力量等

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ア 予定契約電力 | 224 kW (各施設合計) |
| イ 契約期間中の予定使用電力量 | 100,781 kWh (各施設合計) |
| ウ 力率 | 90 % (平均) |

(月別の力率は、実測値によるものとする。)

(3) 供給期間

令和 4 年 4 月 1 日 0 時から令和 5 年 3 月 31 日 24 時まで

※一般送配電事業者が定める令和 4 年 4 月検針日から令和 5 年 3 月検針日まででも可

(4) 需給地点

需要場所の構内引込口に本市が施設する電源側接続点

(5) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(6) 財産分界点

需給地点に同じ

3 その他

- (1) 使用電力量及び最大需用電力の実績は「別紙 3」のとおり
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- (3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。なお、入札金額の算定にあたっては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

- (4) 契約を締結した後において、経済状況及び発電費用等の変動により契約単価が不適当となった場合は、双方協議の上、契約単価を変更することができる。ただし、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める特定規模需要に対して定める標準供給条件に規定する単価の増減率を超えないこととする。
- (5) 電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換工事作業等について調整が必要な場合には、一般送配電業者と調整することとする。
- (6) 事故等が発生した場合の連絡体制を確立させておくとともに、当方が指定する連絡先へ指示・報告ができるようにしておくこととする。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、九州管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、当該職員の指示に従うものとする。